

令和元年度第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1 令和元年度主催事業の報告について 2 第37回松林公民館まつりについて 4 その他
日時	令和元年12月3日(火) 14時00分から15時30分
場所	茅ヶ崎市立松林公民館会議室2
出席者氏名	委員 田中由季乃 細田 勲 (会長) 浅岡 肇 小澤登代子 (副会長) 吉原 敏明 島村 淑子 小俣 宏之 事務局 担当課長 森井 武 主査 目瀬 敬子
会議資料	会議次第 (資料1) 令和元年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業 (資料2) 第37回松林公民館まつりプログラム
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の概要)

14時00分開始

事務局

ただいまより、令和元年度第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日傍聴のお申し出はございません。次に、本日の配布資料の確認をいたします。会議次第、資料1「令和元年度松林公民館主催事業」、資料2「第37回松林公民館まつりプログラム」をお配りしておりますが、お揃いでしょうか。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより細田会長に議事進行をお願いいたします。

細田会長

議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたりまして、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。今回は吉原委員でお願いいたします。

吉原委員

承知しました。

細田会長

それでは、議題1「令和元年度主催事業の報告について」事務局より説明を願います。

事務局

それでは議題1「令和元年度主催事業の報告について」説明させていただきます。

資料1をご覧ください。今回は、主に6月中旬以降に実施した事業を中心に報告させていただきます。

まずは、1「家庭教育支援関連事業」です。ア「子育てホッと広場」、イ「子育てフリースペース」、ウ「乳幼児健康相談」につきましては、子育て中の方を対象に実施している事業ですが、前回以降も予定通り実施し、天候などにより多少の増減はありますが、毎回多くの方に御参加いただいております。

次に、4ページをご覧ください。カ「絵本講座～いっしょに楽しむ絵本の世界～」でございます。この講座は一昨年からは開始した講座でございます。今年度から3回に分けて事業を実施いたしました。乳幼児の「広い世界への好奇心」を養成し、喜びを共有する大切さを実際に絵本を読んでもらいながら詳しく学ぶとともに、絵本を通して子育てについて考えるきっかけづくりといたしました。天候の関係で人数の増減はあります

が、お母さん方にも非常に好評でありましたので、引き続き来年度以降も実施してまいりたいと考えております。

続きまして、ク「スマイリングママサロン」です。こちらは5館の公民館が連携し、ぽかぽか保育園と協働で行っている事業です。母親がひとりで悩まないように「産後の体操」を通じて、子育て中の親の不安や閉塞感の解消に努めるとともに、情報交換等を通じて悩みを分かちあいながら「孤独な子育て」を回避することを目的としています。おかげ様で募集定員を大幅に上回る申し込みがあり、アンケート調査で好評であったことから、こちらの講座につきましても来年度も実施する方向で調整を進めています。

なお、これまでもご報告してまいりましたが、最近の松林公民館の家庭教育支援事業の大きな特徴といたしましては、これまであまり公民館を利用したことがないような方達も多く参加していただいています。事業を担当していただく講師の皆さんにつきましても、地域の子育て世代の方々が多く、また、広報紙やホームページのみではなく、駅前の子育て支援センターなどにチラシ等を配架することにより、こうした新たな公民館利用者が増加しているものと考えております。引き続き、家庭教育支援事業に限らずこうした情報発信についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。1「家庭教育支援関連事業」につきましても以上となります。

続きまして、5ページの2「子ども事業」になります。ア「子どもの広場」につきましても、7月以降、8月、10月、11月と予定通り実施し、多くのお子さん、保護者の方に御参加いただいております。

次に、イ「子ども将棋スペース」につきましても、毎月2回、第2、第4土曜日に実施し一定数の子どもたちが参加しており、来月12月7日（土曜日）に、将棋大会の開催も予定しております。また、今年度からの新規の事業といたしまして、来年2月11日（火）に「子ども将棋王位決定戦！第1回藤沢・茅ヶ崎交流カップ」と題して藤沢市の六会公民館において、六会公民館と松林公民館の小学生の将棋大会を実施する予定です。こちらは1月1日号の広報紙に掲載予定ですが、将棋の勝ち負けのみだけではなく、将棋を通じて藤沢市の子どもたちとの交流をメインに置き、今年度限りで終わらせるのではなく、継続的に続けてまいりたいと考えております。

次に6ページをご覧ください。エ「放課後子ども卓球教室」でございます。こちらは今年度から始めた新規事業として、講師の方が赤羽根に在住でユニバーシアード北京大会において3位となった経歴の持ち主であり、スポーツとして卓球を楽しむということの基本コンセプトに子どもたちの放課後の居場所づくりなどの創出もかねて実施しているものでございます。参加者も一定数以上いることから、卓球を通じて講師と子どもの多世代、異世代交流が図られたと考えております。

続きまして、9ページのシ「子ども陶芸教室」につきましても、昨年度から実施して

いる事業であり、プロから物づくりの手順や考え方、楽しさを体験するとともに、地域の子どもたちの友達づくりや若い方々が公民館に来館するきっかけづくりとすることを主目的としています。この陶芸教室につきましては、今年度末にも「親子陶芸教室」として実施する予定です。2「子ども事業」につきましては以上となります。

続きまして、10ページの3「地域交流事業」です。イ「シネマ松林」につきましては、毎月1回実施しており、映画鑑賞のみならず上映後にお茶を飲む時間を設けまして、思い出話などを話しながら交流を図ることのできる場所にもなっており、参加者もある程度安定したものとなっています。

11ページのオ「季節の行事体験」です。こちらは10月の終わりにハロウィンの仮装をして遊びに来てくれたらお菓子をあげるといった内容で実施いたしました。毎月、公民館で発行しております講座情報紙のみの案内でしたが、多くの子どもたちが遊びに来てくれました。引き続きこうしたイベントを通じて公民館に足を運ぶきっかけを作ってまいりたいと考えております。

次に12ページをご覧ください。ク「おもちゃの病院」でございます。こちらは今年度から実施している事業でございます。物の大切さなどをおもちゃの修理を通して学びながら、土曜日の休日に公民館に来たことのない親子づれが公民館に来るきっかけづくりとして実施しているものでございます。おかげさまで毎回一定数の方々に来館いただいておりますので、来年度はこの事業を毎月実施する方向で講師の方と調整を進めているところです。3「地域交流事業」については以上となります。

続いて、13ページ、4「社会的要請課題をテーマとした事業」になります。14ページのオ「松林赤とんぼ～のぼせ健康寿命！！みんなで楽しく「セルフケア」～」につきましては、健康体操と健康に役立つお話、最後はお茶を飲みながらおしゃべりをしてといった内容で月に2回実施しております。こちらの事業につきましては、松林地区地域包括支援センターくるみとの共催事業として実施しております。

次に、15ページのク「R e l a x ままヨガ」につきましては、子育てに追われているお母さんに、ヨガにチャレンジしていただくとともに、講師に子育て中のお母さんを迎え、共通の話題を持つことで仲間意識を育み、孤独な子育てからお母さんたちを救うねらいがあります。

次に、16ページのコ「布ぞうり作り「わたしのぞうり」、同じくサ「リサイクルエコバッグ作り」」につきましては、愛着ある古いTシャツや不要になった傘の柄を使って、オリジナルの草履、エコバックを作成するもので、講師も地域の方にお問い合わせしております。今、話題のリサイクル、エコといったこともあり、参加者も一定数を確保し、参加者同士の交流を深めることができたと考えております。引き続き、来年度も両事業につきましては、実施してまいりたいと考えております。4「社会的要請課題をテーマとし

た事業」については以上となります。

続きまして、17ページ、5「学習成果の還元事業」に移ります。最初にア「秋の山野草展」につきましては、台風19号の影響により中止とさせていただきます。

そのため、次の議題である「第37回松林公民館まつりについて」とも重複してしまっていますが、茅ヶ崎山草会にもお願いをし、公民館まつりに作品を出展していただきました。また、階段横の掲示板に作品の写真を展示してございますので、お帰りの際にご覧いただければと思います。

続きまして、19ページのキ「第37回松林公民館まつり」でございます。今年も2日間晴天に恵まれまして、非常に多くの方々が公民館へ来館いただきました。また、この公民館まつりは、公民館を利用されていない方々の学習成果の発表の場であると同時に地域の人たちとの交流の場でございますので、来年度以降も引き続き地域の皆さま、公民館利用者の方々と連携を図りながら、公民館まつりを実施してまいりたいと考えております。5「学習成果の還元事業」については以上となります。

次に、21ページの6「公民館ふれあい事業」です。ア「松林うたごえ広場」ですが、秋のうたごえとして、9月15日（日）に実施いたしました。また、22ページのキ「文学講座」につきましては、こちらも松林公民館では長く続き、多くの方に御参加いただいている事業ですが、今回は「元号で読む近代文学講座」と題し、8月に全3回を実施し、述べ74名の方に御参加いただきました。長くなりましたが、主催事業の報告は以上となります。よろしく申し上げます。

細田会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

無いようですので、一つ質問させていただきます。来年度の事業では、今年度行ったけれど、来年度は廃止するという事業はありますか。

事務局

現在、来年度の事業については、検討中ですが、廃止するというよりは、二つの事業を一つに統合させるなど、できるかぎり廃止しない方向で考えています。参加者人数で判断して講座を廃止するのではなく、統合できる事業はないかを公民館職員の中で話し合いをすすめているところです。まだ、出揃ってはいませんが、3月の審議会で報告したいと考えています。また、来年度事業でこういう事業を行ってほしいなど、地域要望がありましたら、言っていただきたいと思います。

細田会長

来年度予算の協議中だと聞いていますが、なるべく公民館事業に影響がないように公民館が対応策を考えているということをご理解いただきたいと思ひます。

島村委員

予算がないならば、ないなりに事業を考えなければいけないが、みんなが活躍できる場所を公民館が提供してほしいです。夏休みの子どもサークル体験など子どもがたくさん来るし、私たちがボランティアで参加させていただいている。これをきっかけに子どもたちの公民館に来るようになる。そういうやり方もあると思ひます。

小澤委員

11 ページですが、松林公民館農業部員は、現在何人くらい、いるのですか。

事務局

今現在お一人です。この方も体調を崩されて、夏野菜が終わった後は、来られない状態となっております。以前は二人おりましたが、昨年体調を崩されて今年度はお一人となりました。秋冬野菜も作ろうと考えておりましたが、今年度は夏野菜だけとなってしまいました。

細田会長

以前、公民館で農業部員をやっていた方が退職されているのでその方にもう一度やらないか聞いてみましょう。

事務局

地域の方でやっていただける方がいたらご紹介いただけるとありがたいです。

細田会長

松林地区9自治会のなかでも農業をやられている方はかなり減ってきています。専業でも兼業でも後を継ぐ人がいなくて高齢でやめてしまう農家がとても多いのが実情です。

島村委員

室田でも子供たちに畑をやらせてくれる方がいて、さつまいもやジャガイモを掘りにいくが、子供会やその保護者などで、収穫祭などもやったりして、とてもにぎやかで楽

しかったです。公民館もこうした事例を参考にさせていただきたいと思います。畑をいっしょにやってくれる方は専門家でなくてもいいのですか。

事務局

はい。専門家でなくて結構です。地域の方と一緒にボランティアでやったださり、おいしい野菜をみんなで作って楽しむ、ふれ合いや交流を参加者同士ができることが目的です。ぜひいっしょに畑をやったださる方をご紹介いただきたいと思います。

小澤委員

松林公民館の講座に来られる方は市内全域から来られるのですか。

事務局

はい。市内全域から来ます。特に、家庭教育支援関連事業は市内全域からきており、バスを乗り継いで来ているかたもいらっしやいます。ロコミで来る方が多いです。松林公民館は主催講座の約4割近くが子育て中の世代の方が参加してきださっています。これは松林公民館の特徴でもあります。また、ちらしの配架についても市内の子育て支援センターにも置いてもらっています。子ども将棋スペースでも市外から来る子どももいます。シネマ松林も、松林公民館は毎月やっただおり、遠くから来る高齢者もいます。

細田会長

石窯はどうなりましたか。

事務局

台風15号で上にかぶせたビニールシートが破れて飛んでしまい、雨に濡れたせいもあり、ひび割れが生じており、修復しないと使用が危険な状態となっています。石窯が地域の交流事業に活用できると一番良いと考えてはおります。

細田会長

窯の状態がそこまでになっているとは思いませんでした。何か協力できることがあれば協力したいですね。この他に事業報告について何かございますか。特に無いようですので、議題2「第37回松林公民館まつりについて」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、第37回松林公民館まつりの概要につきましてご報告させていただきます。
松林公民館まつりにつきましては、11月9日（土）、10日（日）の2日間にわたり開催をいたしましたものでございます。

また、11月8日（金）には、CHIGASAKI 歩こう会の皆さんによる「10,000歩に挑戦」を開催し、高田、円蔵地区の散策を行うとともに、9日（土）の17時30分からはチャリティカラオケ大会を開催いたしました。

この公民館まつりにつきましては、前回の審議会でもお話しさせていただきましたように例年実行委員を募集いたしまして、お集まりいただいた委員の皆さまにより組織される「公民館まつり実行委員会」に市が委託する形をとっております。

実行委員会には、実行委員会企画部門、ステージ部門、模擬店部門、広報部門、駐車駐輪部門、展示部門、ボランティア部門などがあり、それぞれ役割分担をしております。

まつりの全体会議につきましては、公民館まつり開催までに6回開催され、必要に応じて各部門の打合せなども行われました。また、11月29日（金）に第7回実行委員会を開催し、会計報告や反省点などの検証を行ったところでございまして、その結果を来年度に繋げていきたいと考えております。

それでは、お配りしておりますプログラムをご覧ください。先ほど申し上げましたように11月8日（金）に茅ヶ崎歩こう会の皆さんと連携し、地域の散策を実施するとともに、9日（土）17時30分からチャリティカラオケ大会を開催し、多くの方々にご来館いただきました。

次に、まつり本番でございますが、ステージ部門におきましては、9日（土）～10日（日）の2日間、講義室を使い17サークルが日頃の練習成果を発表しました。また、松林中学校吹奏楽部、邦楽部、室田小学校や松林小学校児童の皆さんによる合唱を行いました。さらに、公民館の中庭では、室田保育園とくすのき保育園の園児の皆さんによる花みこしや、ニュータウン祭囃子（まつりばやし）愛好会をはじめとする松林地区祭囃子保存会4団体の皆さんによる演奏が行われました。実行委員会企画では、「松林地区のまちぢから協議会子ども部会」によるキッズコーナーで輪投げなどを開催いたしました。

次に、展示部門においては、11サークルが階段壁面や2階会議室などで日頃の活動成果を展示するとともに、1階ロビーでは切り絵サークルによる切り絵の展示と体験、包括支援センター「くるみ」による福祉・介護相談や将棋ボランティアによる将棋対戦や指導を行い、おまつりの醍醐味である異世代間の交流の推進に寄与したものと考えております。2階では、室田保育園、室田小学校の園児、児童による自由研究の作品展などとあわせて、公民館主催事業の陶芸教室やスケッチ講座、フォト講座の作品なども展示も行いました。

また、和室には、お茶室を設け来場された皆様に伝統文化に触れる機会を設けるとともに、実行委員会企画としてのコーヒー、ココアやパンの販売などを行うことで、2階への集客についても積極的に実施してまいりました。

模擬店部門につきましては、9日に8サークル、10日に9サークル両日で17サークルに参加いただき、あわせて南三陸復興支援として海の幸の販売なども行われ、公民館まつりを盛り上げるとともに地域の皆さまとの交流に努めました。

なお、今回の模擬店につきましては、予想をはるかに上回る来館者の影響だと思われませんが、両日ともに13時前後には完売となってしまいました。多くの来館者が来られることは非常にうれしい限りなのですが、模擬店の食べ物がなくなってしまうことにより、どうしても中庭が閑散としてしまうなど、これについては当日の天候などに左右されてしまい、読めない部分も多々ありますが、公民館まつりの大きな課題であると考えております。

また、松林中学校の皆さんに会場の受付や誘導などのボランティア活動にもご参加いただき、こうした活動を通して多世代・異世代の交流ができたと考えております。

さらに昨年度に引き続き、室田保育園の園庭にて環境事業センターと連携し、市制70周年記念ラッピングが施された「ごみ収集車」の展示に加え、今年度新たに茅ヶ崎消防署消防指導課と連携し、消防ポンプ車の展示、試乗体験なども開催することで、公民館のみならず、公民館と隣接する公共施設と連携することで、集客活動に努めました。

また、実行委員会の皆さんが中心となり、公民館ロビーをはじめ館内の飾り付けを行っていただきました。この飾りつけにつきましては、多くの皆さまから公民館まつり終了後外してしまうのは非常に残念であるとのお声をいただきましたので、当分の間、館内に飾り付けをしたままにしてございますので、お帰りの際に改めてご覧いただければと思います。

最後に来館者数でございますが、両日とも晴天に恵まれ延べ5,000人程度の来館者があったものと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

島村委員

晴天に恵まれてとてもよかったです。天候も晴天で実行委員会、公民館の職員の方々が連携してくれたおかげで大成功でした。また、たくさんの団体さん、特に子供会さんが花神輿を手伝ってくださったり、中学生ボランティアが来てくれたり、本当にたくさんの皆様の協力で大変すばらしい祭りができました。みんな自主的に楽しみながらまつりをやってくださるところが大変すばらしかったです。

吉原委員

まつり実行委員の会計として報告します。チャリティカラオケでは5万円を超える義援金があつりましたので、台風の被害があつた宮城県と相模原に義援金を送りました。

島村委員

チャリティカラオケ大会につきましても、自治会長の皆さんをはじめ多くの方々に参加いただき、本当に大盛況でした。来年もご協力いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

細田会長

公民館まつりもだんだんと横に広がってきてとても良かったと思います。まつりに来るととてもにぎやかで、いつまでいても飽きないと感じました。

小澤委員

休憩場所があつたのもとても良かったですね。食べる場所があると、長い時間いられるので良かったです。

細田会長

ありがとうございました。次に議題3「その他」に移りたいと思います。

事務局

1点目は12月20日（金）10時～12時に青少年会館の研修室で開催されます社会教育課の研修の出欠席を確認します。こちらの研修は青山学院大学教育学科山本珠美先生による社会教育の基礎と役割という内容です。

（出欠席確認）

それでは、出席される委員は、吉原委員と浅岡委員となりましたので、よろしくお願い致します。

続いて、第61回神奈川県公民館大会についてです。1月17日（金）愛川町で開催となりまして、各公民館2名の参加となります。13時開始となっており、市役所に集合してマイクロバスで行く予定となっています。出席委員の調整をお願いします。

（出席委員調整）

調整の結果、他の方の都合がつかないため小澤委員の1名の出席でよろしいでしょう

か。香川公民館がとりまとめをおこないますので香川公民館またはこちらの松林公民館から近くなりましたら連絡がいきますので、よろしくをお願いします。

続いて、3月18日（水）14時から5館の公民館運営審議会委員連絡協議会が市役所で実施する予定です。出席委員の調整をお願いいたします。

（出席委員調整）

それでは、島村委員、田中委員、小澤委員の出席でよろしくをお願いします。小和田公民館より後日通知がありますのでよろしくをお願いします。

最後に第4回公民館運営審議会の日程についてですが、中旬を予定していますがいかがでしょうか。

（日程調整）

事務局

それでは、第4回公民館運営審議会の日程3月17日（火）14時からの開催でよろしくをお願いいたします。

細田会長

それでは特に他になければ、以上をもちまして第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を終了します。お疲れさまでした。

会長署名

委員署名
